

| | | | | | | | |
|------|----|----|------|----|-----|----|---------|
| 決裁区分 | 部長 | 課長 | 課長代理 | 担当 | 起案 | 分類 | 0・2・4 |
| 丙 | 栗原 | 志村 | 志村 | 石原 | 久保谷 | 起案 | 28・4・19 |
| | | | | | | 決裁 | 28・4・25 |
| | | | | | | 施行 | ・ |

秦野市公共施設再配置計画推進会議開催結果

| | | |
|---|--|--------------------|
| 会議名 | <input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 本部会 | |
| | <input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 プロジェクトチーム | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 平成 28 年度 第 1 回 シンボル事業③調整 ワーキンググループ | |
| 開催日時 | 平成 28 年 4 月 18 日 (月) 午前 10 時 0 分 ~ 午前 10 時 30 分 | |
| 開催場所 | 議会第四会議室 | |
| 出席者 | 公共施設再配置推進課長(グループリーダー) | 財産管理課主任主事 (財産管理担当) |
| | 高齢介護課主任主事(在宅高齢者支援担当) | 生涯学習課課長代理 (生涯学習担当) |
| | こども育成課主事補(こども育成担当) | 生涯学習課課長代理 (公民館担当) |
| | 市民自治振興課主査 (市民活動支援担当) | |
| | 事務局 公共施設再配置推進課主査 | |
| 議 題 | 1 シンボル事業③の進捗状況について | |
| | 2 開放型自治会館について | |
| 配付資料 | 資料 1 「開放型自治会館」に対する「新たな補助制度」について | |
| 会 議 結 果 | | |
| <p>① 「開放型」の定義について、WGにて検討を重ねてきたところだが、「開放型」の加算補助を適用させるべきケースが出てきたことから、本課にて庁内調整を図り、会議次第に記載のとおりとなった。</p> | | |
| <p>② 「開放型」を定義することに合わせて、その推進と効果をより高めるために、「賃貸による場合」と「複数自治会が共同して建設する場合」について、新たに補助の拡充を図る。</p> | | |
| <p>③ 定義並びに新しい補助拡充については、4月26日の政策会議に付議し決定を受けた後、自治会館建設等補助金交付要綱の一部改正となる。その後の事務運用は、市民自治振興課で行っていく。</p> | | |
| <p>④ 関係各課のみなさんのご協力の下、平成28年4月1日付で「老人いこいの家 すずはり荘」が地域へ無償譲渡された。議会においても委員全員が賛成であった。今後も引き続き進めていく。</p> | | |
| <p>⑤ 「曾屋ふれあい会館」の跡地活用については、リハビリ型デイサービスセンターと自治会館との複合施設として、検討を進めている。</p> | | |
| <p>⑥ 「沼代児童館」については、今年度、移譲に伴う条件を具体的に整理しつつ、移譲後も児童館の機能を残す形を実現させたいことから、試行なども実施した上で進めていく。</p> | | |
| 備考 | | |